

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 白井真

【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂4-7-15 陽栄光和ビル5階 光和総合法律事務所

【報告義務発生日】 平成29年11月24日

【提出日】 令和2年11月2日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 単体株券等保有割合が1%以上減少したこと。
単体株券等保有割合が1%以上増加したこと。
共同保有者が1名増加したこと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	イノテック株式会社
証券コード	9880
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	カイザー・キャピタル・ホールディングス・リミテッド (Kaiser Capital Holdings Limited)
住所又は本店所在地	英国領ヴァージン諸島、VG1110、トルトラ島、ロードタウン、ウィックハムズケイ2、ピストラコーポレートサービスセンター
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年8月18日
代表者氏名	ティン・パン・ワン・レイモンド (TING Pang Wan Raymond)
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光和総合法律事務所 弁護士 野原俊介
電話番号	03-5562-2643

(2)【保有目的】

政策投資、重要提案行為等を行うこと。

(3)【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	811,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 811,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		811,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月13日現在)	V	18,218,901
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.45
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.45

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年10月16日	株券	311,600	1.71	市場外	処分	無償譲渡
平成29年10月16日	株券	311,600	1.71	市場外	取得	無償譲渡
平成29年10月24日	株券	300,000	1.64	市場外	処分	無償譲渡
平成29年10月24日	株券	300,000	1.64	市場外	取得	無償譲渡

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	635,628
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	635,628

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マディソン・インベストメント (チャイナ) ・リミテッド (Madison Investment (China) Limited)
住所又は本店所在地	中華人民共和国香港特別行政区湾仔、グロスター通り56、東亜銀行ハーバービューセンター28階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年5月24日
代表者氏名	ティン・パン・ワン・レイモンド (TING Pang Wan Raymond)
代表者役職	チェアマン
事業内容	投資事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光和総合法律事務所 弁護士 野原俊介
電話番号	03-5562-2643

(2) 【保有目的】

政策投資、重要提案行為等を行うこと。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	135,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 135,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		135,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月13日現在)	V	18,218,901
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.57

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年10月12日	株券	120,900	0.66	市場内	取得	
平成29年10月13日	株券	67,200	0.37	市場内	取得	
平成29年10月16日	株券	125,800	0.69	市場内	取得	
平成29年11月9日	株券	154,000	0.84	市場内	取得	
平成29年11月10日	株券	44,200	0.24	市場内	取得	
平成29年11月16日	株券	73,200	0.40	市場内	取得	
平成29年11月24日	株券	450,000	2.47	市場内	処分	無償譲渡

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	131,099
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	131,099

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本投資株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号岸本ビルディング5階503
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成28年11月9日
代表者氏名	ティン・パン・ワン・レイモンド (TING Pang Wan Raymond)
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	光和総合法律事務所 弁護士 野原俊介
電話番号	03-5562-2643

(2) 【保有目的】

政策投資、重要提案行為等を行うこと。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	450,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 450,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	450,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年11月13日現在）	V	18,218,901
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		2.47
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年11月24日	株券	450,000	2.47	市場外	取得	無償譲受

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	無償譲受450,000株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１）カイザー・キャピタル・ホールディングス・リミテッド (Kaiser Capital Holdings Limited)

(2) マディソン・インベストメント(チャイナ)・リミテッド(Madison Investment (China) Limited)

(3) 日本投資株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,396,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,396,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,396,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年11月13日現在)	V	18,218,901
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.02

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
カイザー・キャピタル・ホールディング ス・リミテッド (Kaiser Capital Holdings Limited)	811,600	4.45

マディソン・インベストメント(チャイ ナ)・リミテッド(Madison Investment (China) Limited)	135,300	0.74
日本投資株式会社	450,000	2.47
合計	1,396,900	7.67